

公表日：令和5年7月13日

## 女性活躍推進法に基づく情報の公表

### ○男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	86.9%
非正規労働者	100.3%
全ての労働者	69.0%

対象期間：令和4年度（2022年4月1日～2023年3月31日）

賃金：基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、通勤手当、退職手当を除く。

※男女の同一労働による賃金に差異はなく、男女の職種別の在職人数の違いにより差異が生じている。

※全ての労働者の差異は、正規労働者と非正規労働者の間の男女構成比、賃金水準の差により生じている。

### ○管理職に占める女性の割合

	男性	女性	計	女性の割合
大学教員	24	3	27	11.1%
附属学校教員	6	2	8	25.0%
事務系職員	12	3	15	20.0%

対象日：令和5年5月1日

### ○年次有給休暇取得率

	取得率 (取得日数計/付与日数計×100)
大学教員	25.4%
附属学校教諭	43.3%
事務系職員	46.2%
非常勤職員	77.5%

対象期間：令和4年1月1日～令和4年12月31日